

## 平成20年7月 国土形成計画策定

## 国土形成計画策定後の変化

<b>(1) 急激な人口減少、少子化</b> ○2008年をピークに、2050年には約9700万人と推計 ○現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に減少し、うち2割で無居住化 ○続く東京圏への人口流出	<b>(2) 異次元の高齢化の進展</b> ○2050年の高齢化率は約4割と推計 ○地方圏の高齢者人口が2025年にピークアウトするのに対し、東京圏では2050年に向けて増加を続ける	<b>(3) 都市間競争の激化などグローバル化の進展</b> ○国家・都市間の競争が激化 ○東アジアやロシアにおける経済活動の活発化 ○東アジアの賃金上昇などを背景に、製造業の国内回帰の可能性	<b>(4) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化</b> ○東日本大震災の発生 ○首都直下地震、南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率70% ○インフラの老朽化	<b>(5) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題</b> ○世界全体の人口増による食料・水・エネルギー需要の逼迫 ○化石燃料の輸入増による貿易収支の悪化 ○地球温暖化の進行	<b>(6) ICTの劇的な進歩など技術革新の進展</b> ○すべてのヒトやモノが様々なデバイスでネットワーク化 ○ビッグデータ・オープンデータの活用 ○データ・トラフィックの急増
---	---	---	---	--	---

## グランドデザイン

- 平成25年10月 第1回 新たな「国土のグランドデザイン」構築に関する有識者懇談会 開催
- 平成26年3月 新たな「国土のグランドデザイン」骨子とりまとめ
- 平成26年7月 「国土のグランドデザイン2050」とりまとめ・公表

## 国土強靱化

- 平成25年12月 「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」公布・施行
- 平成26年6月 「国土強靱化基本計画」閣議決定

## 地方創生

- 平成26年7月 「地方の創生と人口減少の克服に向けた取組について」(総理発言) (まち・ひと・しごと創生本部準備室設置)
- 平成26年9月 地方創生担当大臣任命 まち・ひと・しごと創生本部設置

## 経済財政諮問会議

- 平成26年5月 「選択する未来」委員会 「未来への選択」(中間整理)公表 (50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持)
- 平成26年6月 「経済財政運営と改革の基本方針2014」閣議決定 (地域の活力を維持、東京への一極集中に歯止めをかけ、少子化と人口減少を克服するため、司令塔となる本部の設置)

## 国土形成計画等の改定

# 国土強靱化基本計画の概要

平成26年6月3日  
閣議決定

## 国土強靱化基本計画について

- 国土強靱化基本法第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの（アンブレラ計画）
- 脆弱性評価結果を踏まえた、施策分野ごと及びプログラムごとの推進方針を定める

## ●国土強靱化の基本的考え方（第1章）〔基本的な方針等〕

### 〔理念〕

#### ○国土強靱化の基本目標

- ①人命の保護
  - ②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
  - ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
  - ④迅速な復旧復興
- 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システム〔特に配慮すべき事項〕を平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う
- 依然として進展する東京一極集中からの脱却、「自律・分散・協調」型の国土の形成
  - 施策の重点化、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
  - 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減
  - PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用
  - PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント等
  - オリンピック・パラリンピックに向けた対策等

## ●脆弱性評価（第2章） 略

## ●国土強靱化の推進方針（第3章） ～施策分野ごとの推進方針～

### 【行政機能／警察・消防等分野】

- ・政府全体の業務継続計画を踏まえた対策の推進等

### 【住宅・都市分野】

- ・密集市街地の火災対策、住宅・学校等の耐震化、建築物の長周期地震動対策等

### 【保健医療・福祉分野】

- ・資機材、人材を含む医療資源の適切な配分を通じた広域的な連携体制の構築等

### 【エネルギー分野】

- ・エネルギー供給設備の災害対応力、地域間の相互融通能力の強化等

### 【金融分野】

- ・金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関横断的な合同訓練の実施等

### 【情報通信分野】

- ・情報通信システムの長期電力供給停止等に対する対策の早期実施等

### 【産業構造分野】

- ・企業連携型BCP/BCMの構築促進等

### 【交通・物流分野】

- ・交通・物流施設の耐災害性の向上等

### 【農林水産分野】

- ・農林水産業に係る生産基盤等のハード対策や流通・加工段階のBCP/BCM構築等ソフト対策の実施等

### 【国土保全分野】

- ・防災施設の整備等のハード対策と警戒避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた総合的な対策等

### 【環境分野】

- ・災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を可能とする廃棄物処理システムの構築等

### 【土地利用（国土利用）分野】

- ・多重性・代替性を高めるための日本海側と太平洋側の連携等

### 【リスクコミュニケーション分野】

- ・国や自治体、国民や事業者等の自発的取組促進のための双方向コミュニケーション、教育、訓練等

### 【老朽化対策分野】

- ・長寿命化計画に基づく、メンテナンスサイクルの構築等

### 【研究開発分野】

- ・自然災害・老朽化対策に資する優れた技術の研究開発、普及、活用促進等

## ●計画の推進と不断の見直し（第4章）

- 今後、国土強靱化に係る国の他の計画について必要な見直しを行いながら計画を推進
- 概ね5年ごとに計画内容の見直し、それ以前においても必要に応じて所要の変更
- 起きてはならない最悪の事態を回避するプログラムの推進計画(※)を毎年度の国土強靱化アクションプランとして推進本部が策定。これにより施策やプログラムの進捗管理及び重要業績指標等による定量的評価を実施。  
(※)プログラムごとの推進方針(略)に重要業績指標(KPI)を加えて作成
- 重点化すべき15プログラムを重点的に推進

経済財政運営と改革の基本方針 2014 について  
(平成 26 年 6 月 24 日閣議決定) (抄)

第 1 章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題

4. 日本の未来に関わる制度・システムの改革

(望ましい未来像に向けた政策推進)

人口急減・超高齢化への流れを変え、望ましい未来像に向けた改革・変革を進めていくことにより、以下のような道筋が描かれる。

① 人口急減・超高齢化に対する危機意識を国民全体で共有し、50 年後に 1 億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す。

(略)

望ましい未来像とそれに至るまでの道筋を共有し、現在必要となる取組について、局所的な対応に陥らないよう、優先度に留意しながら、全体として推進していくことが重要である。デフレ脱却・経済再生に向けた動きを確実にするとともに、その先を見据え、社会保障制度と財政の持続可能性を確保しつつ、地域社会の再生、発展を可能とし、日本経済の持続的・安定的な成長を実現していく観点から、人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応にスピード感を持って取り組んでいく時である。とりわけ、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要であり、このための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する。

第 2 章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

(3) 観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化

(長期的な観点からの取組)

人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応は、地域において特に重要な課題であり、そのための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する。長期的な視野に立った地域活性化に向けて、地方自治体それぞれの創意工夫や努力がより反映されるよう、土地利用やインフラ整備、教育など行政サービスの提供の在り方、政策手段などの大胆な見直しに着手する。

(略)

人口減少、巨大災害の切迫など、近年の我が国の国土を取り巻く状況の変化を踏まえて新たな「国土のグランドデザイン」を策定し、これも踏まえて、国土形成計画を見直す。また、都市部の地籍整備、G 空間情報の活用を推進する。

※下線は国土交通省で追加